

# 昭和 7月号



車窓に望む逆さ富士  
土の畔あぜの刻む早苗田さなえだは  
昔なつかしい昭和の田

2015

平成 27 年 7 月 1 日発行

No.453

町の鳥：ひばり 町の花：れんげ 町の木：乙女椿

まちの動き 6月1日現在（前月比）

## 目次

国保だより	.....	P2~3
各種お知らせ	.....	P4~8
<small>(商品券発売、有価物回収、職員作用試験 ほか)</small>		
まちづくり自主活動グループ活動報告	.....	P9
まちのわだい	.....	P10~11
各種たより (教育昭和、環境通信 ほか)	.....	P12~19
暮らしの情報 / 短歌 ほか	.....	P20~23

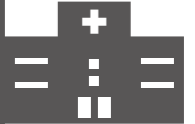
人 口	19,269 人 [678] (+42 [-9])
男	9,750 人 [287] (+13 [-7])
女	9,519 人 [391] (+29 [-2])
世帯数	8,164 戸 [353] (+29 [-1])

※内、[ ]は外国人数  
※平成 24 年 7 月 9 日  
から人口・世帯数は  
外国人住民を含んだ数

# 国保だより

No.81

国民健康保険  
加入世帯 2,727世帯  
被保険者 4,718人  
平成27年5月末現在



お問い合わせ先  
町民窓口課  
☎ 275-8264

## 平成27年度の国民健康保険税が決定

国民健康保険税(国保税)は、国民健康保険加入者の皆さんの平成26年中の所得が確定する7月に、1年間分の国保税額を計算して決定(本算定)します。

各世帯の国保税額を決定し、7月中旬に納税通知書をお送りします。皆さんから納めていただく国保税は、国からの補助金と合わせて国民健康保険の医療費や後期高齢者支援金などに使われます。国保税は、国民健康保険制度を運営していくうえで、とても大切な財源ですので、必ず期限内に納入してください。

### 国保税の算定方法

国保税は、①医療費の支出にあてる「医療保険分」、②後期高齢者医療制度にあてる「後期高齢者支援金分」、③介護納付金にあてる「介護保険分」(40歳から64歳までの方が対象)を合計した額です。

それぞれに「所得割額」、「資産割額」、「被保険者均等割額」、「世帯別平等割額」があり、各世帯単位で算定します。

	① 医療保険分	② 後期高齢者支援金分	③ 介護保険分
所得割額	6.2%	1.6%	1.5%
資産割額	23.0%	9.0%	5.7%
被保険者均等割額	25,700円	8,700円	9,000円
世帯別平等割額	25,300円	7,500円	6,500円

### 国保税を計算してみましょう

次の計算式の□に、あなたのご家庭の国保加入者の所得額、固定資産税額、国保加入者数をあはめて国保税を計算してみましょう。

この算定方法により算定された国保税の額から、既に納めていただいている4・5・6月の仮算定額を引いた金額を、7月以降、9回の納期で納めていただくこととなります。

## 後期高齢者医療保険証の更新時期です

7月は保険証の更新の月です。有効期限が平成28年7月31日までの新しい後期高齢者医療被保険者証(保険証)を交付します。

新しい保険証は、さくら色です。被保険者の皆様のお手元には、7月下旬に簡易書留で発送され、お手元に届いた日から使えます。現在お使いの保険証は、8月以降は使えません。古い保険証は、個人情報記載されていますので、裁断するなどして廃棄してください。

簡易書留

409-3864  
山梨県中巨摩郡昭和町  
押越542番地2

昭和 太郎 様

(差出元及び返先)  
昭和町役場  
山梨県中巨摩郡昭和町押越542-2  
〒409-3880  
TEL.055-275-8264

↓ ここを折ってゆっくりとはがしてください

被保険者名	昭和 太郎
被保険者番号	01234567
負担割合	3割
有効期限	平成28年 7月31日

後期高齢者医療被保険者証 有効期限平成28年7月31日  
被保険者番号 01234567  
住所 中巨摩郡昭和町押越542番地2

氏名 昭和 太郎 性別 男  
生年月日 昭和11年 1月 1日  
資格取得年月日 平成23年 1月 1日  
発行期日 平成23年 1月 1日  
交付年月日 平成27年 8月 1日  
一部負担金の割合 1割

被保険者番号 39193842  
被保険者名 山梨県後期高齢者医療広域連合

この部分をはがして利用ください

### 後期高齢者医療保険料の算定方法

7月に、今年度の後期高齢者医療保険料が決定します。

保険料は、前年の年金や給与・農業・不動産といった収入に基づき算定されます。次の図の計算式で保険料を算出できるのをご確認ください。

**保険料の算定方法**

均等割額 40,490円

+

所得割額  
(所得-33万)×7.86%

||

年間の保険料  
(限度額57万)

### 納付方法の種類について

4月から翌年3月までの1年間分をそれぞれの納付方法に応じた納期回数で除した金額で各期納めていただきます。

#### ◎特別徴収(年金天引)

7月中旬に保険料額決定通知書を送付します。

#### ◎普通徴収(納付書納付・口座振替)

普通徴収の方は、1年間の保険料を7月〜翌年2月の8回で納めていただきます。口座振替の方へは、7月の中旬に保険料決定通知書を送付します。納付書納付の方へは、保険料決定通知書と納付書を送付しますので、期限までに納付をお願いします。

### 保険料の軽減措置があります

平成27年度から、均等割、5割軽減、2割軽減の対象が拡大されました。

保険料の「均等割額」は一人一人に一律に賦課されますが、特に所得の低い世帯の方には次の軽減措置があります。

軽減割合	同一世帯の被保険者および世帯主の総所得金額	軽減後の均等割額
9割軽減	「33万円(基礎控除額)を超えない世帯で被保険者全員が年金収入80万円以下(その他各種所得がない場合)」の世帯	4,049円
8.5割軽減	「33万円(基礎控除額)」を超えない世帯	6,074円
5割軽減	「33万円(基礎控除額) + 26万円×世帯の被保険者数」を超えない世帯	20,245円
2割軽減	「33万円(基礎控除額) + 47万円×世帯の被保険者数」を超えない世帯	32,392円

※公的年金を受給している65歳以上の方は判定時に15万円が控除されます

#### その他の軽減措置

- 「所得割額」を負担する方のうち、基礎控除後の総所得金額等が58万円以下の方は、所得割額が一律5割軽減されます。
- 後期高齢者医療保険に加入される前日に社会保険の被扶養者であった方は、均等割額が9割軽減され、所得割額が課せられません。(国民健康保険は対象外)

(1) 所得割額 … 所得に応じて計算

$$\left( \begin{array}{c} \text{所得金額} \\ \text{円} \end{array} - \begin{array}{c} \text{保険税基礎控除} \\ 330,000 \text{円} \\ \text{(有所得者毎)} \end{array} \right) \times \begin{array}{c} \text{税率} \\ 6.2\% \end{array} = \text{ } \text{円}$$

(2) 資産割額 … 資産に応じて計算

$$\begin{array}{c} \text{固定資産税額} \\ \text{円} \end{array} \times \begin{array}{c} \text{税率} \\ 23.0\% \end{array} = \text{ } \text{円}$$

(3) 均等割額 … 加入者に応じて計算

$$\begin{array}{c} \text{国民健康保険加入者数} \\ \text{人} \end{array} \times \begin{array}{c} \text{1人あたりの金額} \\ 25,700 \text{円} \end{array} = \text{ } \text{円}$$

(4) 平等割額 … 1世帯あたりの金額

$$= 25,300 \text{円}$$

医療保険分 合計 (1) + (2) + (3) + (4) =  円

- 計算表は医療保険分の計算例です。後期高齢者支援金分・介護保険分の算出は、それぞれの税率等(上表)に置き換えて計算してください。(医療保険分・後期高齢者支援金分の計算は、国保加入者全員、介護保険分の計算は、40～64歳の方のみの所得・固定資産税額・人数で計算)
- 平成27年度から保険税の限度額は、医療保険分52万円、後期高齢者支援金分17万円、介護保険分16万円に変更されました。

# いよいよ発売！プレミアム商品券

6月号広報でお知らせした「プレミアム商品券」を7月12日(日)に発売します。商品券は、町内のショッピングモールや飲食店など、約260店舗で幅広く利用できます。ぜひお買い求めください。

## 販売について

- 販売日**
- 7月12日(日) 午前10時～午後3時
  - 7月13日(月) 午後1時～6時
- 販売冊数**
- 12冊 3000冊
  - 13冊 2000冊
- 販売場所**
- 総合会館2階 軽運動室
- 販売価格**
- 10000円
- ※事前申請した子育て世帯は9千円で販売(要はがき)

## 購入できる方

昭和町に住民登録のある世帯の方  
持ち物  
免許証など住所の分かる証明書、または子育て世帯事前申し込みはがき(事前申請された方のみ)

## 問い合わせ

環境経済課 農政振興係 ☎275・8355)  
昭和町商工会 ☎275・3344)

## 商品券について

**商品券額面** 1万2000円  
(千円券×6枚、5百円券×12枚)

**使用期限** 平成27年12月31日

**利用可能店舗**

町内のショッピングモール、スーパー、ホームセンター、小売薬局、コンビニ、飲食店、サービス業など、約260店舗。

## その他

- 子育て世帯向け商品券(売価9千円)の受付は既に締め切っています。事前申し込みされなかった子育て世帯も、通常価格(1万円)で購入できます。
- 購入は一世帯につき2冊まで。
- 購入に訪れる方は、高校生以上の方としてください。



# 押原中学校 有価物回収

押原中学校生徒会及び地区PTAでは、毎年地域の皆様にご協力いただき「有価物回収」を実施しています。今年も、新たに「古着」も回収します。ぜひ多くの皆様のご協力をお願いします。



**回収日** 7月18日(土) ※小雨決行、中止の場合は午前7時に地区放送。  
**出し方** 朝8時までに自宅玄関近くの道路脇に置いてください  
※アパート等では、駐車場入り口など、道路から見える場所に出してください。

## 回収品

- 次の品を回収します。③以外は、種類ごとにまとめて出してください。
- ① 瓶類…ビール瓶(大)、一升瓶(青・茶色のみ)
  - ② 缶類…アルミ缶、スチール缶
  - ③ 新聞…新聞紙、新聞折り込み広告
  - ④ 雑誌…本、雑誌
  - ⑤ 段ボール
  - ⑥ 牛乳パック
  - ⑦ 古着…衣類、タオル、ハンカチ、シーツ等
- お願い**
- 瓶・缶は、中身を洗ってください
  - 缶は、つぶさず種類別に出してください
  - 段ボールは、紙ひもか紙ガムテープで束ねてください(再利用できないビニールひもは不可)
  - 牛乳パックは、洗って開いてください
  - その他、詳しくは各戸配布のチラシを「らんく」ください



## 問い合わせ

押原中学校 ☎275・2040)

# 小中高連携あいさつ運動

7月6日(月)から10日(金)までの一週間、町内の小中高校では、「キャリア教育」の一環として「あいさつ運動」に取り組みます。期間中、児童会・生徒会の子供たちを中心としてあいさつを呼びかけます。朝の忙しい時間ですが、町民の皆さんからも、子供たちへぜひ声を掛けてあげてください。また、運動にご賛同いただける方は、自宅や登下校の見送りなど、それぞれの身近な場所で「あいさつ」をお願いします。子供たちとの元気なあいさつで、気持ちのよい一日を始めましょう。



## 運動期間

7月6日(月)～10日(金)  
※初日と最終日は、小中高生が合同で呼びかけを行います。

- 押原小学校…押原小学校・押原中学校
- 西条小学校…西条小学校・甲府昭和高校
- 常永小学校…常永小学校単独

## 運動内容

○各校正門での呼びかけ運動  
(午前7時50分～8時15分)  
○登校中のあいさつの実践

## 実施校

町内全ての小中高校



# 小学生あつまれ！ チャレラン大会

児童館及び児童センターでは、子供たちが企画運営する夏休み恒例のイベント「チャレラン大会(チャレンジランキング大会)」を開催します。

小学生のみんな、身近なものを使った遊びで、新記録に挑戦してみませんか？



**日時** 7月24日(金)午後1時～3時30分  
**場所** 総合会館 2階 軽運動室  
**内容** ビー玉つつし、ピッチング、じゃんけん大魔王、工作、ヨーヨー釣りなど  
**対象** 町内在住の小学生

## 大会スタッフ募集

「チャレラン大会」をお手伝いしてくれる人を募集しています。小学生5年生以上18歳未満で、当日午前9時から午後4時までお手伝いいただける方は、7月10日(金)までに児童館または児童センターまでご連絡ください。応募お待ちしております。

**問い合わせ**

押原児童館 ☎275・6462)  
西条児童館 ☎275・9616)  
常永児童館 ☎275・0358)  
児童センター ☎233・1152)



# 昭和町職員採用試験

平成28年4月の昭和町職員(一般行政職)採用にあたり、採用試験を次のとおり実施します。



## 募集職種及び人員

職種	区分	受験資格	住所要件	採用予定者数
事務職	I	昭和62年4月2日から平成6年4月1日までの生まれで、学校教育法による大学(短期大学を除く)を卒業及び平成28年3月までに卒業見込みの方	昭和町在住者または採用後昭和町に在住できる者	若干名
	II	平成2年4月2日から平成10年4月1日までの生まれで、事務職Iの条件に該当しない方(短期大学、高校等を卒業及び平成28年3月までに卒業見込みの方)		

## 申し込み

受付期間 7月21日(火)～8月10日(月)

※インターネット受付は8月4日(火)午後5時15分締め切り

提出方法 次のいずれかの方法

- ① 役場総務課窓口へ持参または郵送(窓口受付は平日午前8時30分から午後5時15分までのみ)
- ② インターネット「やまなし申請・予約ポータルサイト(やまなしくらしネット)」

試験案内配布 7月14日(火)から役場総務課窓口にて

## 試験内容

### 〔第一次試験〕

日時 9月20日(日)午前9時～

場所 山梨大学 甲府西キャンパス(甲府市武田四丁目4番37号)

試験内容 教養試験(択一式)、事務適性検査、一般性格診断検査

### 〔第二次試験〕

日時 10月19日(月)

場所 昭和町役場

試験内容 論述試験(記述式)、口述試験(面接)

問い合わせ 総務課 総務係 (☎275・8153)

# 消防職員採用試験

平成27年4月から勤務いただく消防職員を募集します。

## 募集職種及び人員

職種 消防吏員(消防士)

採用予定数 11名程度

試験区分 「高等学校」平成6年4月2日以降に生まれた方

「短期大学・専修学校」平成4年4月2日以降に生まれた方

「天 学」平成2年4月2日以降に生まれた方

受験資格 平成27年7月10日以前から甲府市、甲斐市(旧竜王町・旧敷島町に限る)、中央市または昭和町に居住していることのほか種々の要件を満たす方。詳細は問い合わせのこと。

## 申し込み

受付期間 6月26日(金)～7月10日(金)午前9時～午後5時※土日を除く

受付場所 甲府地区消防本部人事課(甲府市伊勢三丁目8番23号)

申込書配布 7月10日(金)まで

配布場所 甲府地区消防本部、中央消防署、南消防署、西消防署、甲府市役所、甲斐市役所、中央市役所、昭和町役場

郵送請求 甲府地区消防本部人事課宛てに、郵送を希望する旨を封筒に明記し、返信用封筒(A4版・返信先住所記載・120円切手貼付)を同封して郵送

## 試験日程

第一次試験 8月1日(土)

試験会場 山梨県立大学 池田キャンパス(甲府市池田一丁目6番1号)

問い合わせ 甲府地区消防本部人事課(☎222・1249)

# 自衛官等募集

国防や災害支援を担う自衛官や自衛官候補生等を募集します。



# 警察官採用試験

平成27年度第2回目山梨県警察官採用試験を実施します。

## 募集種目・採用予定人員

① 警察官A(平成28年4月採用)

男性 16名程度

武道指導 2名程度

女性 2名程度

② 警察官B(平成28年4月採用)

男性 36名程度

女性 4名程度

## 受付期間

7月27日(月)～8月21日(金)

※インターネット経由の電子申請は8月14日(金)締め切り

## 第1次試験日

9月20日(日)

## 問い合わせ・採用試験案内請求先

● 南甲府警察署(☎243・0110)

● 山梨県警察本部ホームページ

http://www.pref.yamanashi.jp/police



募集種目		募集人員	資格	受付期間
陸上自衛官	看護	陸 約5名*	看護師免許を有し、保健師又は助産師免許を有する(見込含)36歳未満の男女	9月1日～9月30日
航空学生		海 約70名* 空 約50名*	高卒(見込含)21歳未満の男女	8月1日～9月8日
一般曹候補生		陸 約2,670名* 海 約1,000名* 空 約750名*	18歳以上27歳未満の男女	8月1日～9月8日
自衛官候補生	男子	陸 約5,750名* 海 約570名* 空 約1,100名*		年間を通じて受付
	女子	陸 約500名* 海 約80名* 空 約130名*		8月1日～9月8日
防衛大学校学生	推薦	人文・社会科学専攻 約20名 理工学専攻 約80名	高卒(見込含)21歳未満の成績優秀かつ生徒会活動等に顕著な実績を修め、学校長が推薦できる男女	9月5日～9月9日
	総合選抜	人文・社会科学専攻及び理工学専攻合計 約40名		9月5日～9月30日
	一般(前期)	人文・社会科学専攻 約65名 理工学専攻 約235名		
防衛医科大学校	医学科学生	約85名*	高卒(見込含)21歳未満の男女	9月5日～9月30日
	看護学科学生	約75名*		
陸上自衛隊高等工学校生徒	推薦	約60名	男子で中卒(見込含)17歳未満の成績優秀かつ生徒会活動等に顕著な実績を修め、学校長が推薦できる方	11月1日～12月4日
	一般	約260名	男子で中卒(見込含)17歳未満の方	11月1日～平成28年1月8日
貸費学生	技術	陸・海・空 各約10名	大学の理学部、工学部の3・4年次又は大学院(専門職大学院を除く)修士課程在学(正規の修業年限を終わる年の4月1日現在で26歳未満[大学院修士課程在学者は28歳未満])の男女	12月1日～平成28年1月8日

\*印の募集人員は、前年度の参考数



スマートフォン



モバイル

## 問い合わせ

- 自衛隊南アルプス募集センター (☎283・5150)
- 自衛隊山梨地方協力本部 募集課 (☎253・1591)
- 自衛隊山梨ホームページ <http://www.mod.go.jp/pco/yamanashi/>

# 廃食油回収キャラバン

廃食油回収キャラバンは、使用済み天ぷら油などの廃食油を再使用して、バイオディーゼル燃料(ディーゼル車輛の軽油代替燃料)として利用する取り組みです。

今年も、昭和町役場に廃食油回収キャラバンが訪れ、「廃食油」や賞味期限切れ天ぷら油を回収します。ご協力お願いします。

日時 7月25日(土)午前11時～正午  
場所 役場正面玄関前

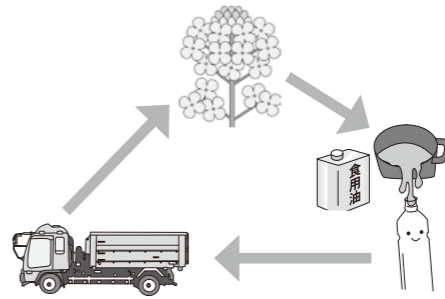
実施内容 廃食油の回収、バイオディーゼル燃料給油車輛の展示、廃食油再利用に関する説明

回収できる油

- 家庭用で使用済みになった天ぷら油(廃食油)
- 賞味期限切れの天ぷら油
- ※業務用の油は回収できません

お願い

- 賞味期限切れの食用油は、そのままの容器でお持ちください。
- 廃食油に含まれるラードや天カスは、あらかじめ取り除いてください。
- 空容器は持ち帰りをお願いします。



問い合わせ

主催：バイオディーゼルネットワークやまなし

(☎243・6328、コープやまなし内)

後援：人と環境すつきりしようわ、昭和町役場環境経済課

(☎275・8355)

# 今年も給付!

## 臨時福祉給付金

昨年度、国では、消費税率の引上げによる低所得者の負担に対する暫定的・臨時的な措置として、低所得世帯を対象に「臨時福祉給付金」が給付されました。



国では、今年度も同様の給付金を給付することとなりました。対象の世帯へ、8月下旬までに申請書類を送付しますので、忘れずにお手続きください。

給付対象者

- 平成27年1月1日現在で昭和町に住民登録があり、平成27年度市町村民税(均等割)が課税されていない方(市町村民税(均等割)が課税されている者の扶養親族等と生

申請時期

8月下旬予定

問い合わせ

福祉課 長寿社会係(☎275・8784)

# 情報公開・

## 個人情報保護

### 開示件数報告

情報公開制度は、町が保有する行政情報を、町民の皆様からの請求に応じて公開する制度です。また個人情報保護制度は、町が保有する個人に関する情報を、本人からの請求に応じて開示しています。

次のとおり、平成26年度中の実施状況を報告します。

- 情報公開条例に基づく開示請求  
[町長部局] 開示請求なし  
[教育委員会部局] 開示請求なし

- 個人情報保護条例に基づく開示請求  
[町長部局] 一部開示1件  
[教育委員会部局] 開示請求なし

問い合わせ

総務課 政策秘書係

(☎275・8153)



## まちづくり自主活動グループ活動紹介

# 人と環境すつきりしようわ

### 人と環境

#### すつきりしようわの活動

メンバーは20人。昭和町を愛し、会の名のとおりに、何事もすつきりと美しくしたい仲間が集まり、「助け合いの精神が人を幸せにする」という考えのもと、農業振興、ひとづくり、環境美化、地球温暖化防止活動、緑化推進などの活動を進めながら、人と人、人と自然に在るものの助け合いを促進し、誰もが住み続けたい夢のあるまちをつくることを目的に活動をしています。

活動は気張らずに「できるひとが、できるときに、できることを」実践しています。主な活動は、① 荒廃農地を守る活動、② 地球温暖化防止活動、③ バイオ

ディーゼル燃料を普及する活動、④ 河川等の環境美化活動です。

毎年、第2上河東保育園の子供たちと一緒にさつまいもを植え、焼き芋大会を開いたり、常永小・西条小学校児童、第2上河東保育園児、押原こども園児と一緒に、「酒米」山田錦を育てたり、農業体験学習を通じて、子供たちの健全育成や昭和町ブランド開発にも取り組んでいます。また、今年、押原小の「緑のカーテン」づくりにも参加します。



### 町民と行政の

#### 協働のまちづくり

会では、昭和町の農業振興や地球温暖化防止活動施策に協力し、町や町議会、区長会の後援による環境講演会や緑のカーテンを普及させる活動も積極的に進めています。毎年、昭和町ふるさとふれあい祭りに参加し、環境美化、地球温暖化防止活動の一環として、「手作りマイバッグ」コーナーや、地球温暖化クイズなどの、啓発活動も行っています。町主催のエコしようわにもボランティアとして参加して、町民と行政との協働のまちづくりを推進しています。

### できるひとが、できることを

7月25日(土)は、バイオディーゼルネットワーク山梨主催の廃食油回収キャラバンを町と共に応援し、昭和町役場前で回収作業をします。皆さんも、使わなくなった廃油は、流し台に捨てずに、当日お持ちください。(関連記事8頁)

町では、現在第3次行政改革の一環として、地域力向上や地域の活性化を図る取り組みを推進しています。「すつきりしようわ」の活動に関心のある方は、お気軽に下記までお問い合わせください。「できるひとが、できるときに、できることを」実践し、みんなで住みよい町をつくりましょう。

## 相談日

▶ 町長と語らいのとき  
日時：7月1日(水)  
午後1時30分～4時  
場所：役場庁舎1階 町長室  
\* 前日までにご連絡ください  
(総務課 ☎275-8153)

▶ 消費生活無料相談(※)  
日時：7月10日(金)  
午前10時～正午  
場所：役場別棟2階 小会議室  
(企画財政課 ☎275-8154)

▶ 行政相談(※)  
日時：7月15日(水)  
午後1時～3時  
場所：中央公民館2階 会議室  
(企画財政課 ☎275-8154)

▶ 教育相談(※)  
日時：祝日を除く火・水・木の午前9時～午後4時  
場所：中央公民館2階 相談室  
(町青少年育成カウンセラー ☎275-6951)

▶ 心配ごと相談  
日時：7月8日(水)  
午後1時30分～3時30分  
場所：社会福祉協議会で案内  
\* あらかじめご連絡ください  
(昭和町社会福祉協議会 ☎275-0640)

▶ 結婚相談(※)  
日時：7月11日(土)・25日(土)  
午後1時30分～4時  
場所：総合会館2階 相談所  
(昭和町結婚相談所 ☎275-1881)

▶ 障害者相談員出張相談(※)  
日時：7月10日(金)・24日(金)  
午前9時～正午  
場所：総合会館1階  
(福祉課 ☎275-8784)

※印の相談は事前連絡不要です  
直接会場にお越しください

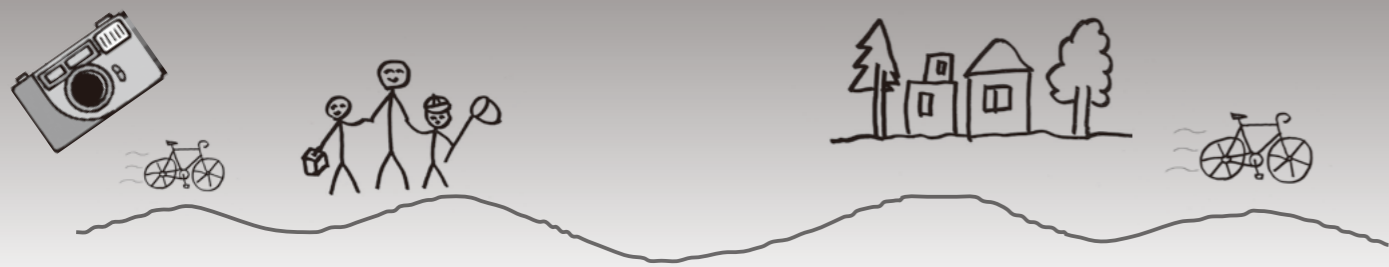
## お知らせ

▶ ボカシつくり会  
日時：7月17日(金)  
午後1時～  
場所：総合会館裏  
(環境経済課 ☎275-8355)

## ご意見

▶ 町へのご意見箱(ひとりの声)  
ご意見など、町政についてお気付きのことをお寄せください  
○ ホームページ  
http://www.town.showa.yamanashi.jp/chosei/koe.php  
○ 郵送  
〒409-3880 昭和町押越542-2  
昭和町役場 総務課 宛





## 昭和の美味しい野菜 (^-^)

梅雨入りの6月、町内の畑では、雨を喜ぶように野菜が青々とした葉を茂らせ、この夏初めての実りを結びました。河東中島にある一坪農園では、3月に植えたというジャガイモや、大きく膨らんだ玉ネギも収穫されていました。

いよいよ夏本番。昭和町のナスやキュウリ、トウモロコシといった、夏の味覚が楽しみですな (^-^)



▲河東中島地内のナス



▲一坪農園のジャガイモ

## アジサイの並木道

5月下旬から6月中にかけて、山伏川の桜並木の木陰の下に、色とりどりのアジサイが咲き誇りました。



## 凄いぞ！そろばん名人

5月24日(日)、第41回山梨県珠算選手権大会が行われ、社会人部門で西条の大学生 秋山美波さん、小学生部門で西条小6年の小池凧くんが、優勝の成績を修めました。

県下一のそろばんの実力は、まさに日頃の練習と鍛えた精神力の賜物。これからも、ぜひご活躍ください。なお、二人は、山梨県代表として8月2日(日)に開催される全国大会に出場するそうです。全国でも頑張ってください！



小池凧くん(左)、秋山美波さん(右)

## 春季町民ゴルフ大会

5月24日(日)、甲斐市の敷島カントリー倶楽部で「第49回春季町民ゴルフ大会」が開催されました。結果は次のとおりです。



<個人成績>  
優勝 石原昭裕氏・準優勝 一之瀬渡氏・第3位 小川光明氏



<団体成績>  
優勝 河西区  
準優勝 築地新居区  
第3位 上河東区



## まちのわだい

町内の「地域情報」を紹介するコーナーです。  
あなたの身近な話題、お待ちしております♪  
(企画財政課 広報担当 ☎275-8154、kikaku@town.yamanashi-showa.lg.jp)



## 幻の逆さ富士

5月下旬から6月にかけて、町内の田んぼでお田植えが行われました。お田植えを終えた田んぼは、まるで鏡のよう。富士や青空を写し取り、町中の田んぼに、この時季しか見られないたくさんの逆さ富士が現れました。



▲押越地内の田んぼから望む逆さ富士



▲山田錦を植える常永小5年生

また、自主活動グループ人と環境すっきりしょうわでは、今年も酒米山田錦を作付けました。常永小学校、西条小学校、第二上河東保育園、押原こども園の子供たちが、お田植えを体験しました。

## みんなであそぼう

5月13日(水)、総合会館で、親子のふれあい遊び体験イベント「じどうかん みんなであそぼう」が開催されました。多くの親子が集まり、大きなバルーン(気球生地)を使った遊びやリズム遊びなどで、ふれあい遊びを楽しみました。なお各児童館等では、毎月、児童館毎の「みんなであそぼう」を開催しています。こちらもお気軽にご参加ください。※開催日は広報カレンダーに掲載。夏休み・冬休みは休止。詳しくは福祉課(☎275-8784)まで。



## ホテル夜会

6月2日(火)、風土伝承館杉浦醫院で源氏螢の観賞会「第4回昭和町ホテル夜会」が開かれました。今年も、庭園の泉水に放流された螢の幼虫が羽化し、多くの人々が螢の光を求めて訪れました。



▲地元団体の音楽演奏もありました